

令和3年6月20日

コミュニティルームの営業時間短縮について

いつもコミュニティルームをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

京都府においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う緊急事態宣言が6月20日で終了することとなりました。

しかしながら、まん延防止等重点措置が7月11日まで実施されます。

したがって、引き続きコミュニティルームの営業時間の短縮が決定されましたのでお知らせいたします。

ご利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

期 間 2021年(令和3年)6月21日(月)～ 当面の間

営業時間 コミュニティルーム

9:30 ～ 20:00 (日曜日・祝日も 20:00 迄)

*なお、この期間における夜間のご利用においては、利用時間が1時間短くなりますが、利用料金には変更ございませんのでご了承下さい。